

スタッフの皆さん、日々の業務にご尽力いただきありがとうございます。
季節も春というのに寒い日が続いていますが、皆様いかがお過ごしでしょうか？
今年は去年と比べ寒暖の差が激しいのでご自愛くださいませ。

今月の特集

換気方法や清掃などで花粉症が緩和

ニュースではスギ花粉が去年に比べて2.6倍の飛散量と予想されております。
年々飛散量が増えている為
花粉症の症状は人それぞれ異なりますが作者自身、花粉症の症状が酷く
何か清掃などで対策がないかと日々考えております。
特に仕事の疲れを癒す空間
ご自宅の清掃方法をお伝えさせていただきます。



1.家に入る前に服や髪に付着した花粉を落とす。
玄関から少し離れた場所で衣類や服に付いた花粉をはらって
花粉を落とせば家に入る花粉を少しでも減らすことができます。
家に入り玄関の中や玄関前で払うと・・・。
家の中に多くの花粉が入ってしまいます。
玄関から少し離れた場所ではらいましょう！

2.家の中で出入りが多い場所(玄関)
家に入った際には衣類粘着シートで衣類に付着している花粉を取り除く
玄関に空気清浄機を置くのも効果があります！

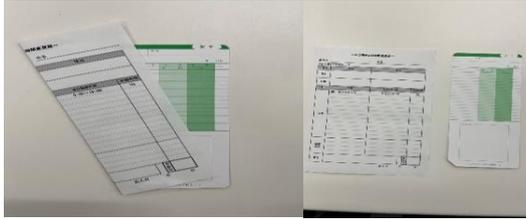
3.換気は花粉が少ない早朝か深夜に
部屋の換気によって室内に入って来る花粉は約60%に及ぶという調査もあります。
部屋の換気は、花粉の飛散が多い日中は出来るだけ避け
真夜中か早朝に行うようにしましょう。
窓はなるべく全開にするのではなく
網戸やカーテンを閉めることで花粉の侵入を減らすことができます！
カーテンも定期的に洗いましょう。

4.最初に箒やたき・掃除機を使わずにまずは拭く
室内に入り込んだ花粉は最終的に床に落ちます。
花粉が落ちた床を歩くと上に舞って吸い込んでしまうことになりまし、
最初に掃除機をかけると掃除機の排気で花粉が舞ってしまいます。
花粉が舞ってしまわないようにフローリング用のお掃除シートや濡れ雑巾を使いましょう。
取りきれないゴミや埃があるときは、しっかり拭き掃除をした後に掃除機で吸い取ります。

以上4点が少しでも皆様が快適に自宅で過ごせる方法です。
一度お試しください！！



- 1 月末にタイムカードを提出する際に休日届けの記入を忘れない様をお願い致します。
下記の写真の通りに折って封筒に入れてください。



雇用契約書は3月中にお届けいたしますので、現場担当からの連絡お待ちしております。
タイムカード・封筒・資材発注書・休日届等の書類も併せてお待ちしております。

2

今年4月から道路交通法が変わります！！

道路交通法(令和5年4月1日以降)

自転車を運転するすべての人がヘルメットをかぶることに努めなければならないのはもちろんのこと、
同乗する方にもヘルメットをかぶらせるように努めなければなりません。

道路交通法 第63条の11

第1項

自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるよう努めなければならない。

第2項

自転車の運転者は、他人を当該自転車に乗車させるときは、当該他人に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。

第3項

児童又は幼児を保護する責任のある者は、児童又は幼児が自転車を運転するとき、
当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。

